

来館が困難な方へ



本の郵送(有料)はじめます！

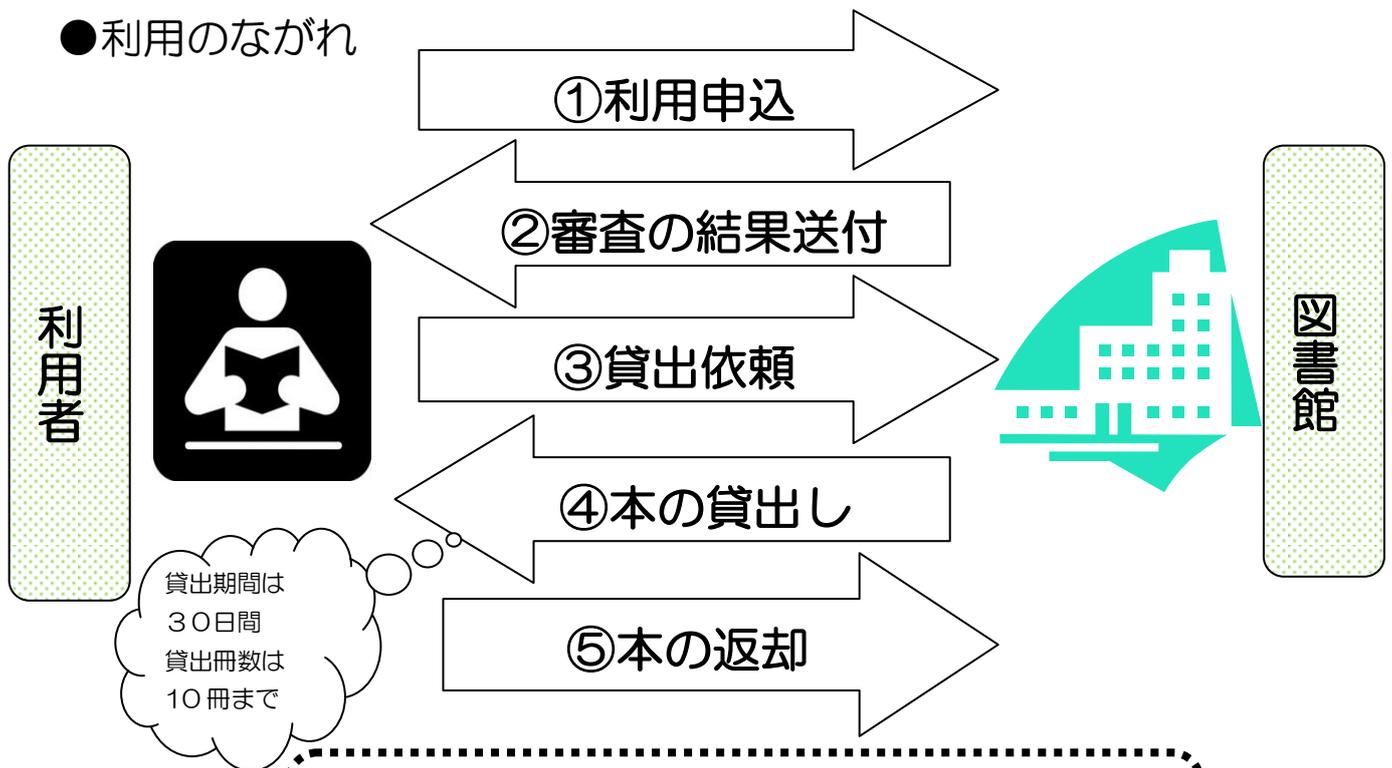
東広島市立図書館では、障害などにより、図書館への来館が困難な方へ、郵送による本の貸出し(有料)を始めます。

- 平成25年4月2日(火) 利用申込受付開始
- 利用していただける方

東広島市内に居住、または勤務・在学している方のうち、図書館への来館が困難で、次のいずれかの要件を満たす方。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者
- ②要支援・要介護認定を受けた者
- ③高齢者(利用申込の届出日の実年齢が65歳以上)

- 利用のながれ



※④ ⑤の郵送料は原則、利用者負担です。

※④の貸出しについては郵送のみです。

図書館窓口(移動図書館車含む)では貸出しできません。

お問い合わせ 東広島市立中央図書館

〒739-0025 東広島市西条中央七丁目25番11号

電話:(082) 422-9449 FAX:(082) 422-9447

本の郵送（有料） 利用申し込みのご案内

1. 利用申込書の取り寄せ方法

- ① 中央図書館へ電話（082-422-9449）またはFAX（082-422-9447）
（申込書は郵送します。）
- ② 図書館ホームページからダウンロード
<http://lib.city.higashihiroshima.hiroshima.jp>
- ③ 図書館窓口へ代理の方が来館



2. 申し込みに必要なもの

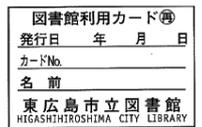
- ① 郵送貸出利用申込書
- ② 次の表の証明書のコピー

64歳以下の方	65歳以上の方
次のうち1点	次のうち1点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 介護保険被保険者証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 介護保険被保険者証
	<p>上記手帳等をお持ちでない方は次のうち1点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険証 ・ 住民票 ・ 運転免許証

※ 証明書の住所が、実際に住んでいる所と異なる場合は、次のいずれか1点も合わせて必要です。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人への送付済みを確認できるもの （本人が実際に住んでいる所宛ての公共料金明細書、消印のある郵便物など） ・ マンション、アパートなどの賃貸契約書 ・ 施設入所証明書

- ③ 図書館利用カード ※ 次のカードのいずれかを既にお持ちの方は、カードをご返却ください。
（窓口での貸出しはできなくなります。）



3. 提出方法

- ① 中央図書館へ郵送
- ② 中央図書館へFAX
- ③ 代理の方が東広島市立図書館窓口へ提出

東広島市立中央図書館

〒739-0025 東広島市西条中央七丁目25番11号

電話：(082) 422-9449 FAX：(082) 422-9447

次の図書館でも代理の方による申し込みを受け付けます。

- ・ サンスクエア児童青少年図書館
- ・ 黒瀬図書館
- ・ 福富図書館
- ・ 豊栄図書館
- ・ 河内こども図書館
- ・ 安芸津図書館